

吹田市生活困窮世帯の子どもの学習支援教室運営業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザルについての質問と回答

No	質問	回答
1	・現行事業の運営において、貴市が認識されている課題があればご教示ください。 特に、①利用登録者数・出席率の推移、②長期間通所できていない対象者への対応、③高校生等支援の利用状況、④学習支援員の確保・定着、⑤関係機関との連携について、課題と感じておられる点をお示しいただけますと、提案内容の検討に活用させていただきます。	・課題について、以下のとおりです。特に①利用登録者の出席率に関して課題であると認識しています。 ①利用登録者の出席率 ②学習支援等の方法や出席へのアプローチ方法の工夫 ③進路や中退を相談しやすい環境づくりの工夫 ④学習支援員の確保 ⑤関係機関の連携について、適切なタイミングでの対応可能な体制づくり なお、学習支援員の募集について、提携機関へのチラシ配架の協力が可能です。
2	・令和9年度からの3年間において、貴市として特に重点を置きたいとお考えの点、または現行の委託業務の仕様から変更・追加された点があればご教示ください。	・学習支援教室参加への関心が低い利用登録者に対するアプローチについて、重点を置きたいと考えています。
3	・教室別の現在の利用登録者数（中学生・高校生等の別）と、1回あたりの平均参加者数をご教示ください。あわせて、直近3か年度の利用登録者数・平均出席率・高校等進学者数の推移について、公表可能な範囲でご教示ください。	・中学生→平均7名/教室、高校生等→平均5名/教室となっています。出席率に関しては公表していませんが、オープンデータ「生活困窮者自立支援事業（子どもの学習・生活支援事業）【令和8年度】」において、延べ利用者数等を公開していますのでご参照ください。 https://www.city.suita.osaka.jp/shisei/1018811/1017120/1017157/1017160.html

No	質問	回答
4	・各教室の指定施設の名称と、利用できる設備（インターネット環境、書類を施錠して保管できる設備、机・椅子・ホワイトボード等の備品）をご教示ください。また、指定施設の使用料は貴市の負担との理解でよろしいでしょうか。	・事業実施場所について、本事業の特性上、非公開としています。本事業は公共施設の貸室において実施するため、インターネット環境・書類等の保管場所の設備はありませんが、机・椅子・ホワイトボードといった備品は利用可能です。本市の指定施設の場合、施設利用料の負担はありません。 なお、仕様書 1 ページ「4 業務の実施場所」に記載のとおり、受託者都合により実施場所を変更する場合、施設利用料は受託者の負担となります。
5	・「学習支援員 1 人につき、対象者 1 ～ 2 人の範囲」とされている配置基準は、各回の参加者数に対する基準（利用登録者数に対する基準ではない）との理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
6	・年間行事計画に基づく取組に要する経費（交通費、施設入場料、材料費等）は、見積書に含めて計上するとの理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
7	・高校生等支援について、現在の利用者数（教室別）と、中学 3 年生の利用者のうち卒業後に高校生等支援を利用している割合（概数で差し支えありません）をご教示ください。また、中退が懸念されるとして貴市へ報告があった件数等について、公表可能な範囲でご教示ください。	・平均 5 名/教室の利用登録となっています。高校進学後も継続利用される割合は概ね 3 ～ 4 割程度となっています。中退が懸念されるとして報告が挙がったケースはありましたが、件数については回答を差し控えます。

No	質問	回答
8	・学習支援教室に長期間通うことができていない対象者の現状（人数または割合の概数）と、現行事業におけるオンライン学習・家庭教師型の学習支援の実施実績（実施人数、タブレット貸出台数等）をご教示ください。また、「長期間」について貴市が想定されている期間の目安があればご教示ください。	・長期欠席者の現状について、概ね1～2割程度であると認識しています。今年度、オンライン学習を実施している利用登録者は1名であり、利用登録者が用意する端末でオンライン学習を実施しています。「長期間」の想定期間に関して、概ね3か月程度を目安としています。
9	・学習支援教室管理者は、担当する教室の全開催日に配置する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。また、教室管理者の職務を代理する者について、他教室の教室管理者または統括責任者が兼ねることは差し支えないでしょうか。	・お見込みのとおりです。学習支援教室管理者の代理者について、統括責任者もしくは他教室の教室管理者を定めても差し支えありません。なお、他教室の教室管理者を代理者とする場合、開催曜日が重複しない教室の教室管理者を定めてください。
10	・準備期間中に現行事業者から引き継がれる情報の範囲（個別の学習支援計画書、支援記録、利用者・保護者の連絡先等）と、引継ぎの方法・時期について、貴市の想定をご教示ください。また、準備期間中に、継続利用者とその保護者との面談を指定施設で実施することは可能でしょうか。	・引継ぎについて、契約締結日以降、2月～3月にかけて対面で実施予定です。引継ぎ内容は次年度継続利用者の支援計画書や支援記録、連絡先等を想定しています。また、指定施設において次年度継続利用者及び保護者様との面談の機会も別途設ける予定です。
11	・業務委託料は基本額と出来高額（毎月末時点の利用登録者数に応じる）の合計とされています。見積書の作成にあたり、基本額と出来高額の割合や、出来高額の算定単位（利用登録者1人あたりの月額等）について、貴市の想定があればご教示ください。また、見積書に記載する固定費・変動費の区分は、この基本額・出来高額に対応させるとの理解でよろしいでしょうか。	・基本額及び出来高額について、以下のように想定しています。 基本額→教室運営の受託に係る固定的な費用（統括責任者や教室管理者に係る人件費及び交通費、教材費等） 出来高額→利用人数に応じて増減する費用（学習支援員に係る人件費及び交通費等） 固定費・変動費の区分について、ご認識のとおりです。

No	質問	回答
12	・ こども性暴力防止法に基づく認定を受ける見込みについて、参加表明時にどのような書類で示せばよいかご教示ください（認定申請の予定を記載した申立書等で足りるか）。	・ こども性暴力防止法に基づく認定を受ける見込みについて、挙証資料の提出は求めませんが、同法施行後、認定申請をお願いします。
13	・ 参加表明時に提出する事業実施計画書（様式第2号）は、提案内容の審査（評価点）の対象となるのでしょうか。それとも参加資格の審査のみに用いられるのでしょうか。また、提案書（10（1）ウ）と記載内容が重複しても差し支えないのでしょうか。	・ 事業実施計画書は参加資格の審査の際に用います。提案内容の審査にあたっては、実施要領6ページ「10 提案方法」に記載の提出書類に基づき審査を実施します。事業実施計画書と提案書は異なるものですので、それぞれ求めている記載内容を満たすよう作成してください。
14	・ 業務の実施場所について、「市が指定する施設で実施」とありますが、この施設利用料については、受託者の負担はないとの理解でよろしいでしょうか。	・ 本市の指定施設の場合、施設利用料の負担はありません。 なお、仕様書1ページ「4 業務の実施場所」に記載のとおり、受託者都合により実施場所を変更する場合、施設利用料は受託者の負担となります。
15	・ 各施設において、教材等の備品を保管するための鍵付きロッカー等はいかがでしょうか。また、未設置の場合は、受託者側で準備・設置することは可能でしょうか。	・ 本事業は公共施設の貸室において実施するため、インターネット環境・書類等の保管場所の設備はありません。また、受託者側でロッカー等の備品の設置もできません。
16	・ 月1回のモニタリングについて、過年度における具体的な実施方法をご教示ください。	・ モニタリングの実施方法について、日々の学習支援の中で把握した課題等に適応できるよう面談の実施等を想定しています。過年度における具体的な実施方法は、現受託者のノウハウに係る内容となるため回答を差し控えます。

No	質問	回答
17	・過年度の実績（中学生）について、各会場における1回あたりの平均出席人数及び平均出席率をご教示ください。	・平均5名/教室の出席人数となっています。出席率に関しては公表していませんが、オープンデータ「生活困窮者自立支援事業（子どもの学習・生活支援事業）【令和8年度】」において、延べ利用者数等を公開していますのでご参照ください。 https://www.city.suita.osaka.jp/shisei/1018811/1017120/1017157/1017160.html
18	・週2回の開講における5教科指導の時間割（指導教科バランス）をご教示ください。	・英語、数学の割合が多いと認識しています。 なお、学習支援の実施にあたっては、対象者が取り組みたい課題（宿題や問題集等）を持参の上、実施することが多い状況となっています。
19	・高校生等支援について、「対象者にチャットツールや電話、メール～」と記載がありますが、過年度の実績について、どのような方法で対象者にアプローチしているかご教示ください。	・仕様書に記載のとおり、学習支援教室への参加がない場合であっても、毎月1回以上、主にチャットツールや電話により高校生等への相談支援を実施しています。
20	・過年度の実績（高校生等）について、各会場における高校生等の利用人数をご教示ください。	・平均1名/教室の利用人数となっています。
21	・過年度の実績について、オンライン学習及び家庭教師型の学習支援のそれぞれの実施回数をご教示ください。	・昨年度、オンライン学習を実施した利用登録者は1名で概ね週2回のペースで支援を実施しました。家庭教師型の学習支援については実績がありません。

No	質問	回答
22	・対象者又はその保護者が任意で参加を希望する他の機関が実施する模試等の費用が発生する場合、参加者からの費用徴収は受託者が行う想定でしょうか。また、過年度における徴収方法についても併せてご教示ください。	・受託者が模試等への団体申込を行う場合、受託者において当該費用の徴収を想定しています。過年度において、受託者による当該費用の徴収実績はありません。
23	・提出書類エの「法人税納税証明書・法人市民税納税証明書（3か月以内に発行されたもの）又は課税が無いことの申出書」について、「課税が無いことの申出書」は任意様式で作成するとの理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。 なお、課税されている場合、課税されている（拠点を置かれている）市町村で交付される法人市民税納税証明書の提出をお願いします。
24	・提案書において「事業者名等を黒塗りにするなど提案者が特定されないよう処理したものを提出すること」、プレゼンテーションにおいて「提案者を匿名で審査する」が記載されております。この趣旨から、匿名版の提案書、プレゼンテーション資料及び口頭説明においては、法人名やロゴ等の直接的な情報だけでなく、提案者を容易に推認できる情報についても記載・説明を避ける必要があるとの理解でよろしいでしょうか。 <例> ・本事業を現在又は過去に受託している旨 ・本事業における自社の実施内容、成果、課題等、受託経験に基づき提案者を推認できる内容 ・事業者の実績における自治体名、事業名、受託年度等の範囲	・提案書等において、事業者名の明示を避けるといった趣旨です。 提案書では「評価項目及び審査基準」における評価項目に対する内容を提示いただくため、類似・関連業務の実績等において自治体名や事業名等を記載・説明いただくことは差し支えありません。

No	質問	回答
25	・「毎月月末時点の利用登録者数に応じた出来高額の合計額を支払うものとする」とありますが、過年度における基本額及び出来高額の具体的な算定方法をご教示ください。	・基本額及び出来高額の設定について、次期契約より取り入れる事項となります。 なお、基本額及び出来高額について、以下のように想定しています。 基本額→教室運営の受託に係る固定的な費用（統括責任者や教室管理者に係る人件費及び交通費、教材費等） 出来高額→利用人数に応じて増減する費用（学習支援員に係る人件費及び交通費等）
26	・過年度の本事業の実施状況を踏まえ、次期履行期間に向けて課題と認識されている事項がございましたらご教示ください。また、これまでの事業運営において、解決・改善されてきた課題がございましたら、併せてご教示ください。	・利用登録者の出席率に関して課題であると認識しています。また、本事業ではこれまでは中学生のみを対象とし、高校生の中退防止に資する取組に関して課題と捉えていましたが、令和5年度より高校生等の相談支援を実施し、高校生の中退防止に取り組んでいます。